

令和元年度日光市まちづくり懇話会実施要領

1 趣旨

市民自治意識の向上と醸成を図り、市民との協働のまちづくりを推進するために「日光市まちづくり懇話会（以下「懇話会」という。）」を開催する。

2 開催方法

懇話会は、「市内9地域・地区のまちづくり事業検討会委員」「地域課題を解決するために必要と認める方」及び「事前申込みした方」を対象に、各地域・地区1回、計9回開催する。

なお、内容については、地域課題解決に向けた、まちづくりへの市民参画といった観点から、各地域・地区で事前に定めた内容に基づき、意見交換を行う。

3 出席者

- (1) 各地域・地区とも「まちづくり事業検討会委員」「地域課題を解決するために必要と認める者」「事前申込した一般参加者」20名以内とする。
- (2) 市からは、市長・副市長・教育長及び関係部長等が参加する。

4 開催日時及びテーマ

NO	開催日	時間	地域・地区	会場	テーマ
1	6月22日(土)	午前10時00分 ～11時30分	今市地区	市役所本庁舎	※市長講話
2		午後2時00分 ～3時30分	豊岡地区	豊岡公民館	※市長講話
3	6月23日(日)	午前10時00分 ～11時30分	足尾地域	足尾庁舎	※市長講話
4		午後2時00分 ～3時30分	日光地域	日光庁舎	日光地域の観光対策
5	6月26日(水)	午後6時00分 ～7時30分	大沢地区	大沢公民館	※市長講話
6	6月29日(土)	午前10時00分 ～11時30分	落合地区	落合公民館	みんなが気軽に落合(つど)えるまち
7		午後2時00分 ～3時30分	塩野室地区	小林公民館	※市長講話
8	6月30日(日)	午前10時00分 ～11時30分	栗山地域	栗山庁舎	安心して住み続けられる地域づくり
9		午後2時00分 ～3時30分	藤原地域	藤原庁舎	※市長講話

5 進行

座長は副市長が務める。

6 記録

- (1) 懇話会の記録は、地域振興課及び各行政センターが処理する。
- (2) 要望等対応するものは、ほっとメール実施要領を適用する。